

大山町総合計画

後期基本計画を策定しました。

大山町は「大山の恵みを受け継ぎ、元気な未来を拓くまちづくり」（人と人、人と自然が心でつながるまち）を基本理念とし、「心豊かな生活創造」「個が輝く教育文化」「安心定住の実現」「産業・雇用の活性化」「町民と行政の協働」の5つの目指す将来像を掲げ、平成18～27年度を計画期間とする「大山町総合計画」を策定し、計画的なまちづくりをすめています。

平成22年度で「前期基本計画」が終了することから、7月7日に大山町総合計画審議会（松原慎一会長）に答申をいたしました。また、住民説明会などでも貴重なご意見をいただきました。

人口減少社会、少子・高齢社会への変化や持続可能な循環型社会への転換など、社会経済情勢の変化や新たな町民ニーズを踏まえ、より現状に対応した諸施策を行えるよう、このたび基本計画を見直し、平成23年度から5か年の「後期基本計画」を新たに策定しましたのでお知らせします。

※基本計画は、本町の基本構想に掲げた目標を具現化するため、必要な諸施策の方向と概要を明らかにしたもの

後期基本計画は、平成23年度から5か年のまちづくりの指針となります。

この中では、人口減少に歯止めをかけることを第一に考え、5年後のめざす姿を示し、施策の基本方針、施策の概要を掲げ、数値目標をできるだけ設定することにより、計画にある施策の実現を目指します。



▲答申する松原会長・谷野副会長

この計画の内容と主な施策を紹介します。

1 心豊かな生活創造（～自然と調和した快適な生活空間を実現するまちづくり～）

(1) 道路網・交通網の充実

- ・橋りょう等の長寿命化計画の策定、修繕や架け替えによる施設の安全確保
- ・生活に密着した道路の整備
- ・除雪機の更新を含めた除雪体制の充実
- ・デマンド交通等による質の高い公共交通体系の構築

(2) 生活環境の充実

- ・下水道処理施設の長寿命化計画の策定、処理区域の見直し
- ・電気自動車の導入、啓発普及
- ・防災行政無線のデジタル化の検討
- ・民間の宅地開発誘導のための候補地の検討、支援
- ・公園墓地の整備

(3) 情報通信環境の充実

- ・自動番組送出ノンリニアシステムの導入
- ・グループ通話を可能とする域内無料通話システムの導入検討



2 個が輝く教育文化（～地域の特性を活かした共生する教育文化のまちづくり～）

(1) 幼児教育・学校教育の充実

- ・学校給食の提供方法の今後のあり方を検討

(2) 生涯学習・生涯スポーツの充実

- ・生涯学習人材バンクの周知

(3) 地域文化・文化財の保存・活用

- ・歴史文化に係るマスターープランの策定
- ・所子集落の町並み保存事業



3 安心定住の実現（～地域でつながり支え合う健康と福祉のまちづくり～）

(1) 保健・医療の充実

- ・大山診療所の医師確保

(2) 福祉の充実

- ・在宅での介護が実現できる連携体制の整備・充実

(3) 保育・子育て支援の充実

- ・町内3箇所に子育て支援センターを併設した拠点保育所を建設し、保育サービスの拡充

